

納めた市民税(個人市民税1%相当額)を市民活動団体への支援に使える

10年目の
1%
支援制度

届け出は

6月7日(土)から7月14日(月)まで

(※注意)届け出は、毎年行う必要があります。
支援団体を決めたら、15・16面の「届出書」に必要事項を記入して届け出を。

目的

- ①税金の使い道を選ぶことで、税についての関心を高める
- ②自ら住む地域の街づくりに対する市民参加の意識を高める

これまでの改正点

平成19年度から、これまでの納税者に加え、地域ポイントをお持ちの方も団体を選び市民活動支援に参加出来るようになりました。

また、納税者の選択できる団体数が3団体以内にまで拡大されるなど、多くの市民が団体支援に参加できるよう制度を改正し、バージョンアップした内容となっています(3団体選択した場合は1%を3等分します)。

団体支援の結果は8月に公表

団体ごとに集計された支援金額などの結果を、市公式Webサイトなどでお知らせします。個々の市民がどの団体を選んだかは公表しません。

10年目の
1%
支援制度

複数団体を選んだ場合

納税している方が、支援したい団体を複数選んだ場合は、その方の個人市民税1%相当額分を選んだ数で等分し、円単位で割り振ります。2団体の場合は2等分、3団体の場合は3等分となります。割り切れない端数(円単位)は、市民活動団体支援基金へ積み立てます。

支援金額が団体の希望金額を上回った場合

届け出による支援金額が団体の希望支援額を上回った場合、余剰分は市民活動団体支援基金に積み立てられます。下回った場合は、事業計画の縮小や取り下げたりすることがあります。事業を縮小する場合には、市民活動団体支援制度審査会で変更の内容を審査します。団体が事業を取り下げた場合の支援額は、市民活動団体支援基金に積立てられます。

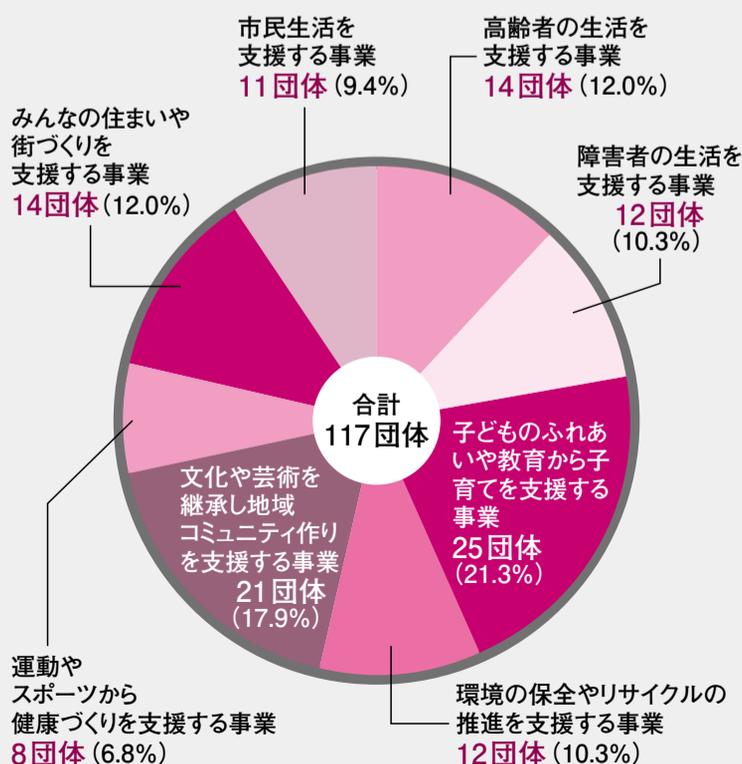
市民活動団体支援基金で活動をサポート

機器の無料貸し出しも

市民活動団体支援基金は、市民活動団体の事業に関わる支援と1%支援制度の充実のために活用されます。活動用の機器の無料貸し出しも行っていきます。

貸出用機器Ⅱ ●室内イベント用品(ワイヤレスアンテナ・ワイヤレスマイク・ワイヤードマイク・マイクスタンド) ●野外イベント開催用品(テント・スピーカー・ワイヤレスマイク・テーブル&イスセット) ●講演会開催用品(パソコン・プロジェクター・スクリーン・DVDプレーヤー・ブルーレイプレーヤー) ●その他(トランシーバー、コードリール(室内用・野外用))
申し込み ☎326・1284 ボランティア・NPO課

支援対象団体の分野別割合



平成26年度「1%支援制度」117団体が支援対象団体に決定



平成26年度の1%支援制度には118団体から事業の申請があり、3月24日に行われた市民活動団体支援制度審査会(学識経験者4人、公募市民3人)での審議の結果、118団体が支援対象団体となりましたが、その後1団体が辞退したため、支援対象団体は117団体となりました。

その内訳は、昨年度からの継続申請が104団体、今年初めての申請が6団体、新規の事業を提案した団体が7団体でした。支援対象団体の事業費の総額は、63,313,980円、申請額の総額は18,908,320円でした。

支援したい**団体**が決まったら… 下記の説明を見ながら必要事項を記入してください

記入方法

1 支援したい団体が決まった方は、「支援したい団体を選択する」の□に✓チェックしてください。

2 この広報特別号の4面から13面に掲載されている団体から**支援したい団体を3つ以内で選んで**、そのマスの左上にある**団体番号**を記入してください。

<必ずお読みください>
団体への支援額を決定するうえで、あなたの税額と納付状況について確認するため、承諾をいただくものです。

支援対象団体等選択届出書(郵送用)

支援したい団体を選択する。(3団体以内を選択) 基金に積み立てることを選択する。

1人目用

団体番号	番	団体番号	番	団体番号	番
[自営業の方など] (平成25年または26年度)特別徴収税額の通知書の通知書番号		□ □ □ □ □ □ □ □		□ □ □ □ □ □ □ □	
【勤めている方】 (平成25年または26年度)特別徴収税額の通知書の		指定番号	□ □ □ □ □ □ □ □	個人番号	□ □ □ □ □ □ □ □

※番号が分からない場合は、本人であることが確認できる身分証明書など(2面参照)の写しを同封してください。
私は、市川市納税者等が選択する市民活動団体への支援に関する条例第7条第2項の規定により、私の個人市民税の納付状況について市長が確認することを承諾します。

住所	市川市				
氏名(自署)	フリガナ				
生年月日	M・T・S・H	年	月	日	
電話	() () () () () ()				

※記載内容を確認させていただく場合がありますので、日中連絡できる電話番号をお書きください。

3 団体を選択せずに市民活動団体支援基金を支援することもできます。その場合は「基金に積み立てることを選択する」の□に✓チェックしてください。

4 自営業の方などで、平成25年度または26年度市民税・県民税納税通知書(2面の見本1)をお持ちの場合は、通知書の右上にある「普通徴収通知書番号」を右詰めで記入してください。

5 給料から税額を差し引かれている**お勤めの方**で、平成25年度または26年度市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書(2面の見本2)をお持ちの場合は、通知書の右上にある「指定番号」と「個人番号」を右詰めで記入してください。

※4または5はどちらか該当する方を記入してください。
※今年度は納税の必要がない方、あるいは締め切り日までに通知書が届かない方でも、昨年度に納税されている場合は、平成25年度の納税通知書などに記載された番号を記入してください。

6 あなたの住所、氏名(フリガナ)、生年月日、電話番号を記入してください。

- 家族のなかに納税者が2人以上いる場合は、裏面(16面)の上段にある2人目用、3人目用の用紙に記入して、1人目用の封筒に同封してください。
- 同じ人が2回以上選択届け出をした場合は無効になります。
- 支援対象団体等選択届出書(郵送用)にあるアンケートにご協力ください。

締め切りは **7月14日** 月 **消印有効** です。

②
(谷折り線)

① (谷折り線)

※AまたはBのどちらかをご記入してください。

A. 自営業の方など → [自営業の方など] (平成25年または26年度)特別徴収税額の通知書の通知書番号

B. サラリーマンの方など → 【勤めている方】 (平成25年または26年度)特別徴収税額の通知書の 指定番号 / 個人番号

※25または26のどちらかに○をつけてください。

※なお、A・Bの番号が分からないときは、身分証明書(運転免許証・保険証など)の写しを同封してください。

切り取り線

支援対象団体等選択届出書(郵送用)

支援したい団体を選択する。(3団体以内を選択) 基金に積み立てることを選択する。

1人目用

団体番号	番	団体番号	番	団体番号	番
[自営業の方など] (平成25年または26年度)特別徴収税額の通知書の通知書番号		□ □ □ □ □ □ □ □		□ □ □ □ □ □ □ □	
【勤めている方】 (平成25年または26年度)特別徴収税額の通知書の		指定番号	□ □ □ □ □ □ □ □	個人番号	□ □ □ □ □ □ □ □

※番号が分からない場合は、本人であることが確認できる身分証明書など(2面参照)の写しを同封してください。
私は、市川市納税者等が選択する市民活動団体への支援に関する条例第7条第2項の規定により、私の個人市民税の納付状況について市長が確認することを承諾します。

住所	市川市				
氏名(自署)	フリガナ				
生年月日	M・T・S・H	年	月	日	
電話	() () () () () ()				

※記載内容を確認させていただく場合がありますので、日中連絡できる電話番号をお書きください。

③ (谷折り線)

● 記入したら、切り取り線に沿って切り抜き、この面が内側になるように2つに折り、①③ののりしろを貼り合わせて投函してください。切手は不要です。

(谷折り線)

アンケートにご協力ください

問1 税金の使い道を選ぶ本制度は良い制度だと思いますか。(はい・いいえ・どちらともいえない)

問2 税への関心は高まりましたか。(はい・いいえ・どちらともいえない)

問3 今後も市民活動(ボランティア活動)への支援は重要だと思いますか。(はい・いいえ・どちらともいえない)